

2026年4月24日

各位

会社名 株式会社ブイキューブ
代表者名 代表取締役社長 水谷 潤
(コード番号：3681 東証プライム)
問合せ先 常務取締役 CFO 山本 一輝
(TEL. 03-6625-5011)

特別調査委員会設置のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり当社から独立した外部の有識者で構成される特別調査委員会を設置することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会設置の経緯及び目的

2025年12月期において当社の連結子会社であったTEN Holdings, Inc. (以下、「TEN」といいます。)は、2025年2月のNASDAQへの上場に際して、上場後の資本政策等に関する業務委託への報酬として4社に対して合計約5.4M USDの支払を行うとともに、当社の連結決算上、2025年12月末時点でこのうち3.4M USDを前払費用及び長期前払費用として計上しております。

その後、2026年2月に、当時の当社の代表取締役であった間下直晃氏が、当社取締役会の承認を経ることなく、当該業務委託費用等の支払に関し当社がTENへの財務的支援を行う旨の書面を当社名義でTENに差し入れていた事実が判明いたしました。

当該事実の判明を受け、当社はかかる状況を内部統制の重要な不備と捉え、2026年3月より当社内部監査室による調査を経て、同じく2026年3月より当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人が追加して実施した監査手続の過程において、上記業務委託費用の契約先と支払先が異なっている事実等が判明したため、2026年4月3日、同監査法人より当社及びTENから独立した外部の専門家による更なる調査を求める旨の要請を受けました。

当社は、本日、当社取締役会においてかかる要請について検討の上、後述「2. 特別調査委員会の構成及び委嘱事項」に記載の調査委員(以下「本調査委員」といいます。)による特別調査委員会(以下「本調査委員会」といいます。)を設置することといたしました。

当社取締役会では、本調査委員は当社の監査等委員会の推薦に基づき決定したものであり、過去又は現在において当社及びTENとは一切の利害関係がない独立した外部専門家であり、かつ、各本調査委員の経験に照らすと、現実的に最善の調査を遂行できる専門性を十分に有しているものと判断しております。

2. 特別調査委員会の構成及び委嘱事項

特別調査委員会の構成

- ・委員長 矢田 悠 (弁護士・公認不正検査士 ひふみ総合法律事務所)
- ・委員 小島 冬樹 (弁護士、ひふみ総合法律事務所)
- ・委員 河江 健史 (公認会計士、河江健史会計事務所)
- ・委員 川中 宏介 (公認会計士、株式会社Reon)

委嘱事項

- ・ 上記一連の事項に関する事実関係の調査
- ・ 類似案件の有無に関する調査
- ・ 調査の結果、当社の過去の対応に問題が発見された場合の、発生原因の分析および再発防止策の提言

3. 業績への影響及び今後の対応

本件が当社の業績等に与える影響については、本調査委員会による調査結果の進捗を踏まえ、確認し次第速やかにお知らせいたします。

なお、2026年3月31日(火)付「上場廃止基準抵触による当社株式の監理銘柄(確認中)指定の見込み及びスポンサー基本契約締結のお知らせ」において公表したとおり、株式会社日本革新投資との最終契約に向けて継続して協議を進めておりますが、本件が同社との最終契約に与える影響及び変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

また、当社は2025年12月期有価証券報告書を2026年4月30日までに提出すべく準備を進めております。

以 上